

令和 7 年度 事業計画(案)

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人 和歌山県バス協会

和歌山県バス協会は、公益目的事業を通じて、地域住民の生活の足として必要不可欠な公共交通機関であるバス輸送を振興するため、バス輸送の安全性の確保やバス輸送サービスの改善、環境対策等の諸施策を実施する。

令和 7 年度においては、下記の各事項について、取り組むこととする。

記

1. バス事業関係諸制度に対する対応

- (1) 道路運送法等関係法令並びに諸通達を遵守するよう周知する。
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業など国の諸制度の充実と円滑な推進に協力する。

2. 安全対策の推進

- (1) 新たに策定された安全対策プラン「事業用自動車総合安全プラン 2025」に基づき、各種の安全に関する対策を推進する。
- (2) 運輸安全マネジメント体制の構築が義務付けられたことに伴い、その取り組みが確実なものとなるように努める。
- (3) 高速道路並びに冬季等におけるバスの重大事故防止に万全を期する。
また、春・秋の全国交通安全運動及び年末年始輸送安全総点検等の安全運動を推進し、交通安全に努める。
- (4) バス車内事故に関して、その防止を図るため、国・運輸局と連携して「車内事故防止キャンペーン」を展開し、輸送の安全に努める。
- (5) 自動車事故対策機構が行う、運行管理者研修の受講並びに運転者適性診断の受診を推進し、運輸局が行う整備管理者研修の受講に協力する。
- (6) バスジャックやテロ対策等危機管理に万全を期するため、その対応マニュアルや通達による対応を周知する。
- (7) 大規模災害に備え、必要とされる緊急対策を習得することを目的に、積極的な情報収集等を行う。

3. 人材確保に向けた取組みについて

喫緊の課題であるバス運転者の確保については、国並びに和歌山県が行う支援策等の積極的な活用を推進し、協会においては引き続きその実情をテレビ CM 等で広く広報していくこととする。

4. 環境対策の推進

地球温暖化の減速及び大気環境の改善に資するため、国の「ディーゼルクリーン・キャンペーン」に協力し、エコドライブ推進運動を展開する。

5. 乗合バス事業に関する諸問題への対応

- (1) 生活交通確保のための「交通対策地域協議会」並びに、地域公共交通確保維持改善事業に係る「地域公共交通会議」においては、実情に沿った業界の意見が充分反映されるよう努める。
- (2) バリアフリー対策を推進し、輸送の安全及び旅客の利便性向上に努める。

6. 貸切バス事業に関する諸問題への対応

- (1) 貸切バスの運賃・料金については、引き続き新運賃制度に基づき公示運賃制度による適正な運賃・料金の収受に努める。
- (2) 「近畿白バス対策連絡会議」と連携して、白バス等の貸切営業類似行為の排除に努める。
- (3) 貸切バス事業者の安全性等評価認定制度については、2024年度からより一層の運行管理の強化と更なる事故防止を目的とした抜本的な制度見直しが実施されることとなった。本制度が充実されることによって、より安全性の向上が促進するとともに引き続き貸切バスの信頼を高められるよう努めることとする。

7. 運輸事業振興助成交付金事業について

乗務員等の健康管理、過労の防止並びに指導監督の充実を図る。具体的な取組みとして SAS（睡眠時無呼吸症候群）についてスクリーニング検査に対する助成を行う。

なお、バス輸送の施設整備、輸送サービスの改善、輸送の安全確保に係る助成についても引き続き適切に実施していく。

8. 広報活動

- (1) 昨年引き続き、テレビの CM 放映を活用して、バス業界の乗務員不足等の課題を発信し、ご利用頂く皆様にご理解とご協力を求める。
また、9月20日の”バスの日”は、広く周知頂くための啓発グッズ等を作成するなどその啓発に努める。
- (2) バス事業に関する情報については、従来からのホームページにより、「和歌山県のバス事業」に経営状況やその他のバス事業に関する情報を掲載し、広く一般の皆様へ情報を提供していくこととする。

9. 講習会・研修会等

輸送サービスの向上を目的とした講習会や研修会等についての企画検討、また、安全輸送に関して本年度においても安全運行と事故防止の意識の向上を図るために、飲酒運転防止対策研修会等を開催する。

10. 大阪・関西万博への対応

2025年開催の大阪・関西万博については、和歌山県が支援を行う教育旅行について、貸切委員会（貸切部会）を中心に協会が一丸となって取り組むこととする。